

南区保健福祉センターにおける 高齢者の保健福祉に関する取り組み

目 次

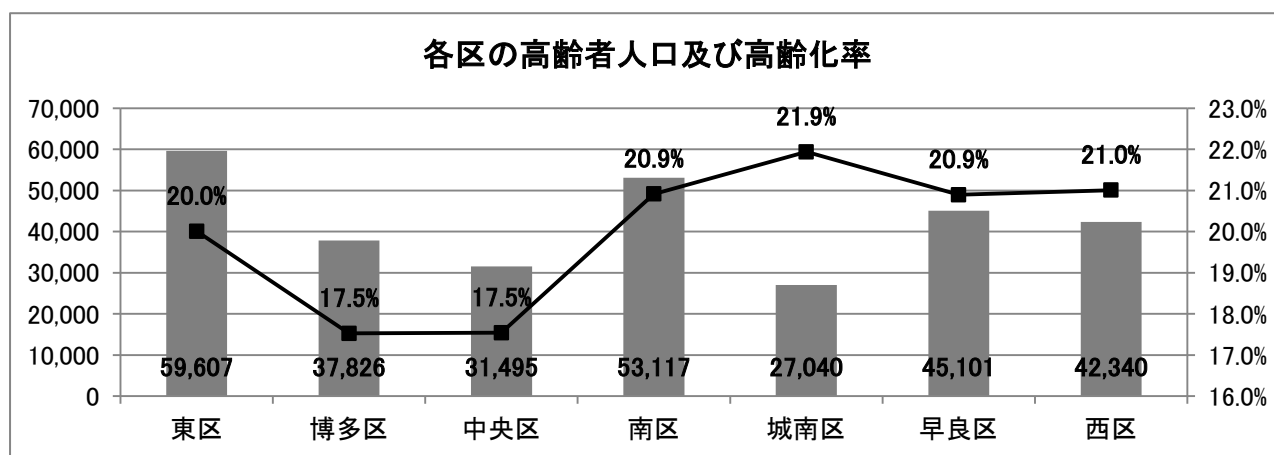
| | |
|-----------------|----|
| 1 高齢者の概況 | 1 |
| 2 要介護（要支援）認定状況 | 3 |
| 3 南区高齢者福祉の実施状況 | 4 |
| 4 高齢者に関する総合相談支援 | 5 |
| 5 高齢者の権利擁護 | 7 |
| 6 認知症高齢者の支援体制 | 8 |
| 7 介護予防事業 | 11 |

1 高齢者の概況

(1) 福岡市の区別高齢者人口

(平成 26 年度末現在)

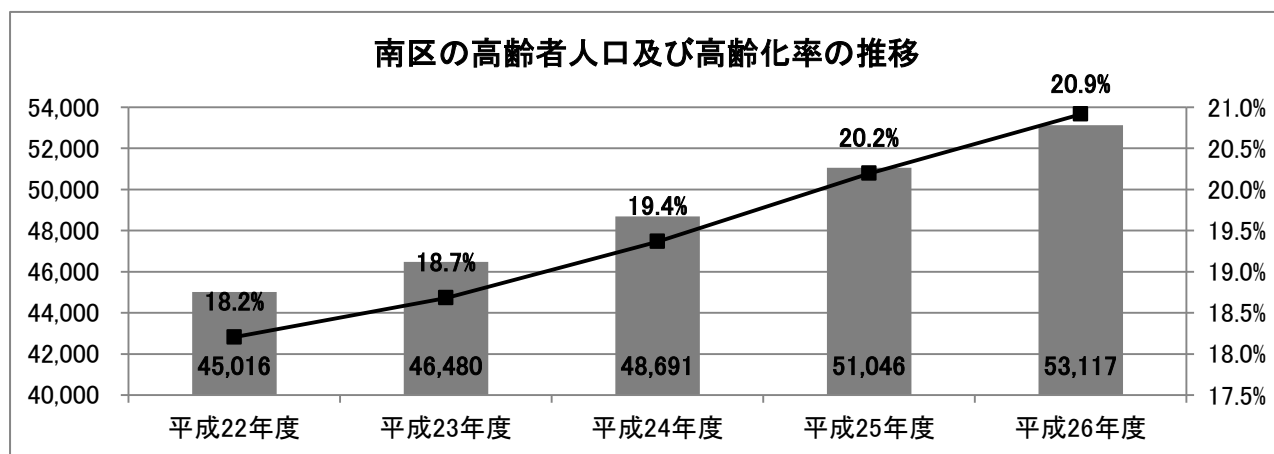
| | 市全体 | 東区 | 博多区 | 中央区 | 南区 | 城南区 | 早良区 | 西区 |
|-------|-----------|---------|---------|---------|----------------|---------|---------|---------|
| 総人口 | 1,487,970 | 297,927 | 215,848 | 179,566 | 253,987 | 123,261 | 215,837 | 201,544 |
| 高齢者人口 | 296,526 | 59,607 | 37,826 | 31,495 | 53,117 | 27,040 | 45,101 | 42,340 |
| 高齢化率 | 19.9% | 20.0% | 17.5% | 17.5% | 20.9% | 21.9% | 20.9% | 21.0% |



(2) 南区の高齢者人口の推移

(各年度末現在)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 南区人口 | 247,293 | 248,827 | 251,426 | 252,773 | 253,987 |
| 高齢者人口 | 45,016 | 46,480 | 48,691 | 51,046 | 53,117 |
| 高齢化率 | 18.2% | 18.7% | 19.4% | 20.2% | 20.9% |
| 市全体人口 | 1,433,419 | 1,447,485 | 1,459,411 | 1,474,999 | 1,487,970 |
| 高齢者人口 | 248,244 | 257,660 | 270,185 | 283,926 | 296,526 |
| 高齢化率 | 17.3% | 17.8% | 18.5% | 19.2% | 19.9% |



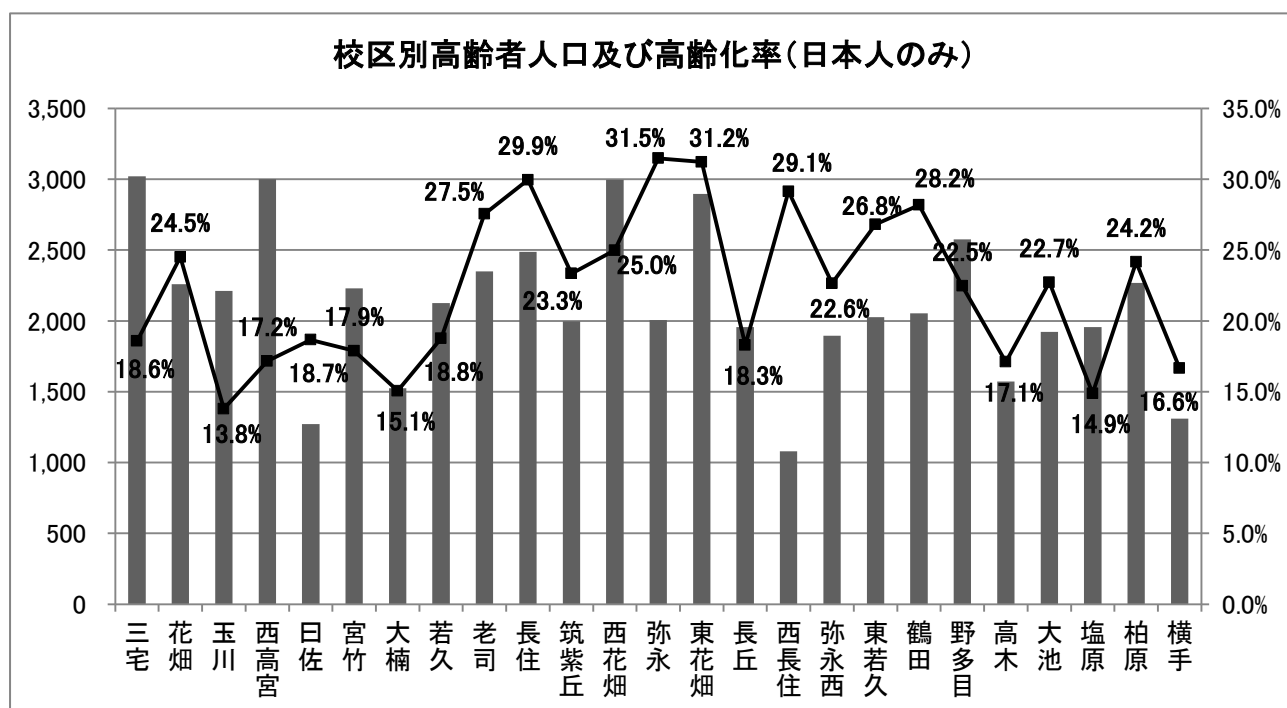
(3) 南区の校区別高齢者人口 (日本人のみ)

(平成26年度末現在)

| | 三宅 | 花畑 | 玉川 | 西高宮 | 日佐 | 宮竹 | 大楠 | 若久 | 老司 |
|-------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 総人口 | 16,262 | 9,214 | 16,030 | 17,481 | 6,815 | 12,468 | 10,125 | 11,323 | 8,530 |
| 高齢者人口 | 3,020 | 2,258 | 2,211 | 2,999 | 1,272 | 2,229 | 1,525 | 2,125 | 2,349 |
| 高齢化率 | 18.6% | 24.5% | 13.8% | 17.2% | 18.7% | 17.9% | 15.1% | 18.8% | 27.5% |

| | 長住 | 筑紫丘 | 西花畑 | 弥永 | 東花畑 | 長丘 | 西長住 | 弥永西 | 東若久 |
|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 総人口 | 8,301 | 8,552 | 11,996 | 6,370 | 9,278 | 10,698 | 3,703 | 8,364 | 7,561 |
| 高齢者人口 | 2,486 | 1,996 | 2,996 | 2,005 | 2,896 | 1,957 | 1,079 | 1,894 | 2,027 |
| 高齢化率 | 29.9% | 23.3% | 25.0% | 31.5% | 31.2% | 18.3% | 29.1% | 22.6% | 26.8% |

| | 鶴田 | 野多目 | 高木 | 大池 | 塩原 | 柏原 | 横手 |
|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| 総人口 | 7,290 | 11,472 | 9,192 | 8,457 | 13,147 | 9,390 | 7,869 |
| 高齢者人口 | 2,054 | 2,576 | 1,572 | 1,921 | 1,956 | 2,268 | 1,310 |
| 高齢化率 | 28.2% | 22.5% | 17.1% | 22.7% | 14.9% | 24.2% | 16.6% |

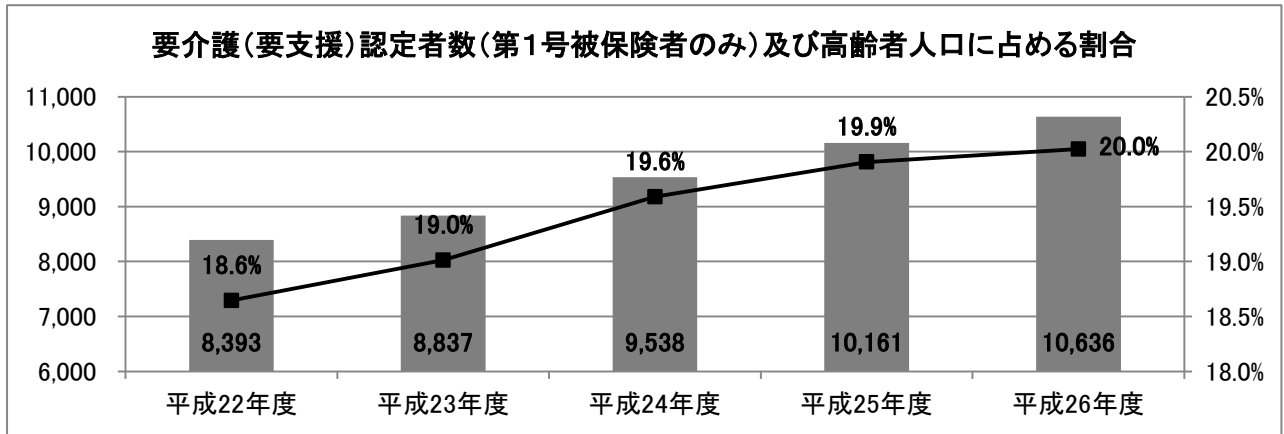


2 要介護（要支援）認定状況 ※第1号被保険者のみ

(1) 南区の要介護（要支援）認定状況の推移

(各年度末現在)

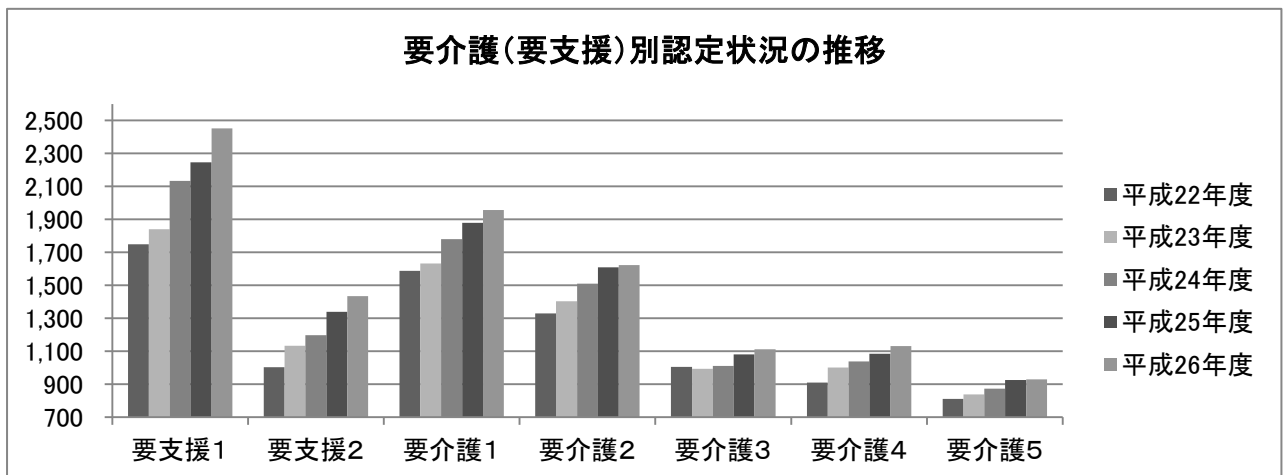
| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 高齢者人口 | 45,016 | 46,480 | 48,691 | 51,046 | 53,117 |
| 認定者数 | 8,393 | 8,837 | 9,538 | 10,161 | 10,636 |
| 高齢者人口に占める割合 | 18.6% | 19.0% | 19.6% | 19.9% | 20.0% |



(2) 南区の要介護（要支援）別認定状況の推移

(各年度末現在)

| | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 要支援1 | 1,749 | 1,839 | 2,133 | 2,246 | 2,451 |
| 要支援2 | 1,003 | 1,132 | 1,196 | 1,339 | 1,434 |
| 要介護1 | 1,587 | 1,632 | 1,779 | 1,879 | 1,956 |
| 要介護2 | 1,329 | 1,403 | 1,509 | 1,608 | 1,623 |
| 要介護3 | 1,005 | 993 | 1,010 | 1,080 | 1,112 |
| 要介護4 | 909 | 1,000 | 1,038 | 1,085 | 1,131 |
| 要介護5 | 811 | 838 | 873 | 924 | 929 |
| 計 | 8,393 | 8,837 | 9,538 | 10,161 | 10,636 |



3 南区高齢者福祉の実施状況

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|--------------|----------|----------|----------|
| 敬老金・敬老祝品の支給 | 2,613 件 | 2713 件 | 2,753 件 |
| 高齢者乗車券の交付（※） | 18,914 件 | 19,558 件 | 18,953 件 |
| 緊急通報システム | 881 件 | 936 件 | 977 件 |
| 声の訪問 | 62 件 | 63 件 | 61 件 |
| 配食サービス | 70 件 | 58 件 | 48 件 |
| 日常生活用具給付 | 29 件 | 22 件 | 23 件 |
| 養護老人ホーム入所 | 65 件 | 62 件 | 61 件 |
| 安心ショートステイ | 336 件 | 386 件 | 449 件 |
| 住宅改造助成 | 25 件 | 22 件 | 17 件 |
| おむつサービス | 608 件 | 595 件 | 620 件 |
| 寝具洗濯乾燥サービス | 11 件 | 6 件 | 8 件 |
| 移送サービス | 15 件 | 16 件 | 14 件 |

※高齢者乗車券について、当該年度の交付期間が9月1日から始まり、翌年度の9月30日までとなる。

（例：平成24年度分の交付期間は、平成24年9月1日～平成25年9月30日まで）

そのため、平成26年度の件数は、平成27年6月末現在までで集計した数値となっている。

4 高齢者に関する総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らし続けることができるように、健康や福祉、介護などに関する相談を受けたり、その人の身体状況に適したアドバイスを行うなど、高齢者が自立した生活を続けていくことができるよう、区及び地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）において支援する。

なお、地域包括支援センターについては、これまで南区内に7センター設置していたが、平成27年度からは、4センター増設し11センターとなっている。（市内39センター→57センター）

各地域包括支援センターの担当圏域

【平成26年度まで】

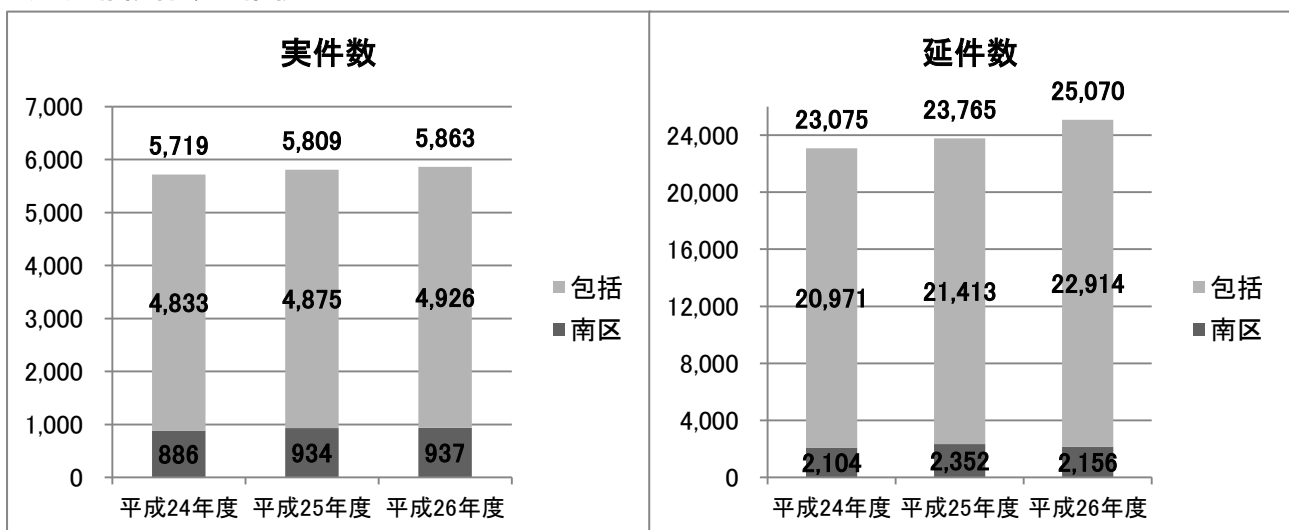
| 名称 | 小学校校区 |
|-----|---------------|
| 南第1 | 玉川・西高宮・大楠・若久 |
| 南第2 | 長住・長丘・西長住・大池 |
| 南第3 | 三宅・筑紫丘・東若久 |
| 南第4 | 宮竹・高木・横手・塩原 |
| 南第5 | 弥永・弥永西・野多目・日佐 |
| 南第6 | 老司・鶴田・東花畑 |
| 南第7 | 柏原・花畑・西花畑 |

【平成27年度から】

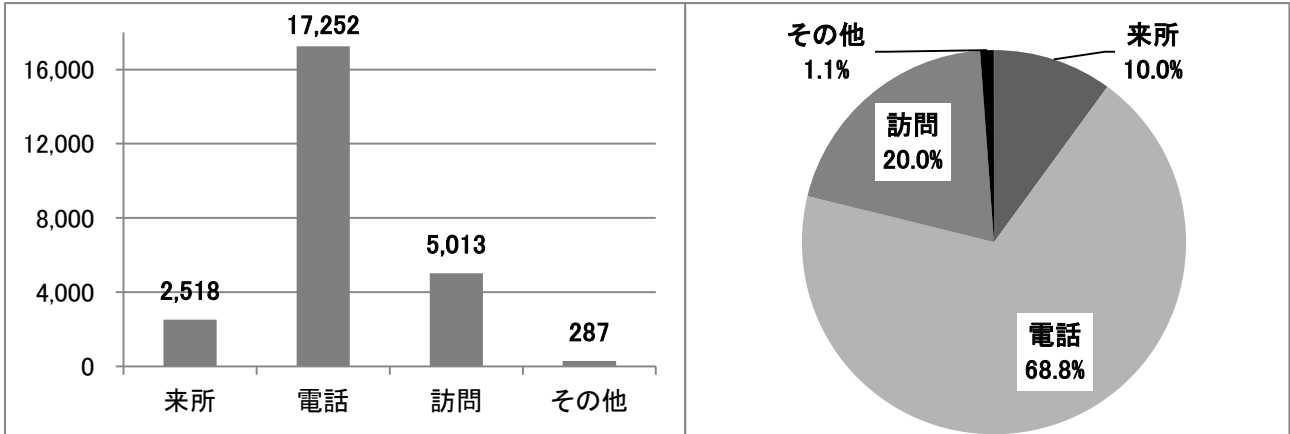
| 名称 | 小学校校区 |
|------|-------------|
| 南第1 | 玉川・塩原 |
| 南第2 | 長住・長丘・西長住 |
| 南第3 | 三宅・野多目 |
| 南第4 | 宮竹・高木・横手・日佐 |
| 南第5 | 弥永・弥永西 |
| 南第6 | 老司・鶴田 |
| 南第7 | 柏原・花畑 |
| 南第8 | 若久・大池 |
| 南第9 | 西高宮・大楠 |
| 南第10 | 筑紫丘・東若久 |
| 南第11 | 東花畑・西花畑 |



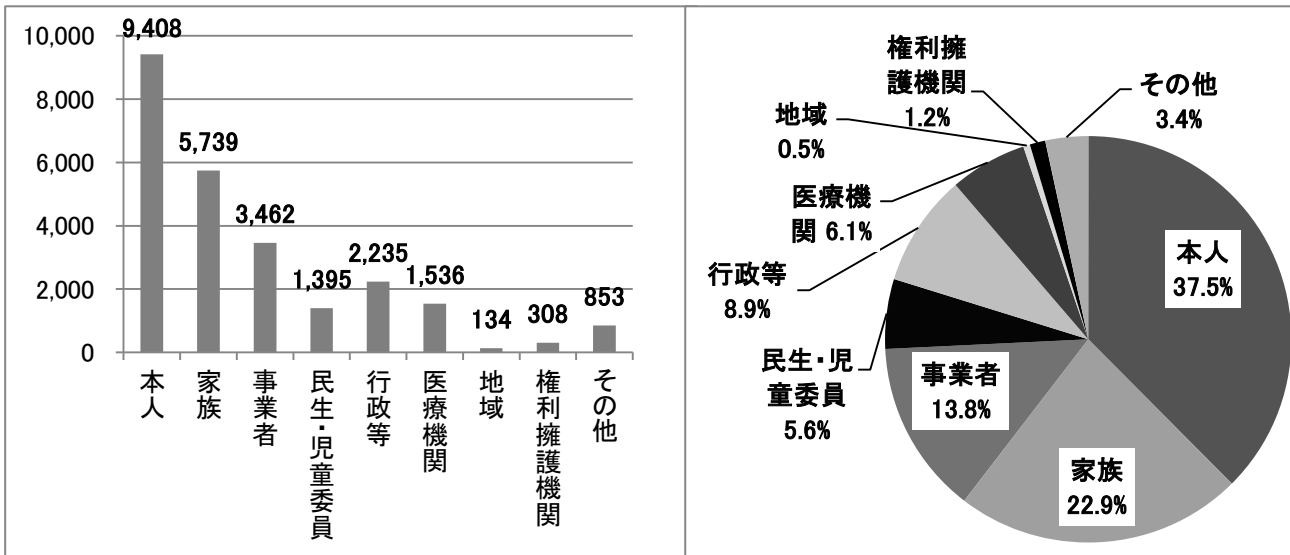
(1) 相談件数の推移



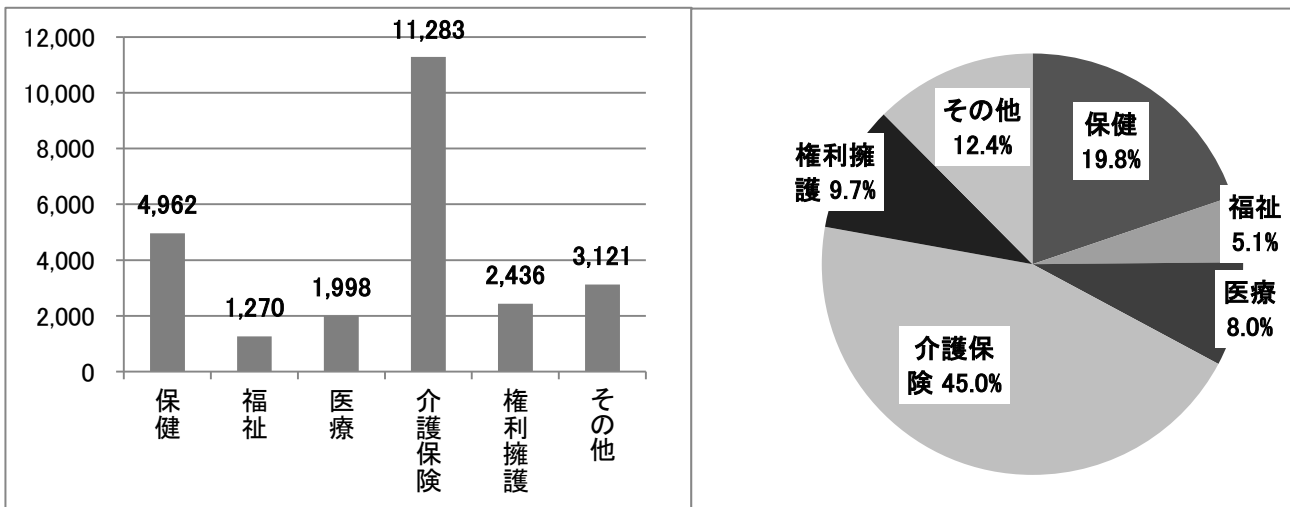
(2) 相談方法 (平成 26 年度延件数 : 25,070 件の内訳)



(3) 相談経路 (平成 26 年度延件数 : 25,070 件の内訳)



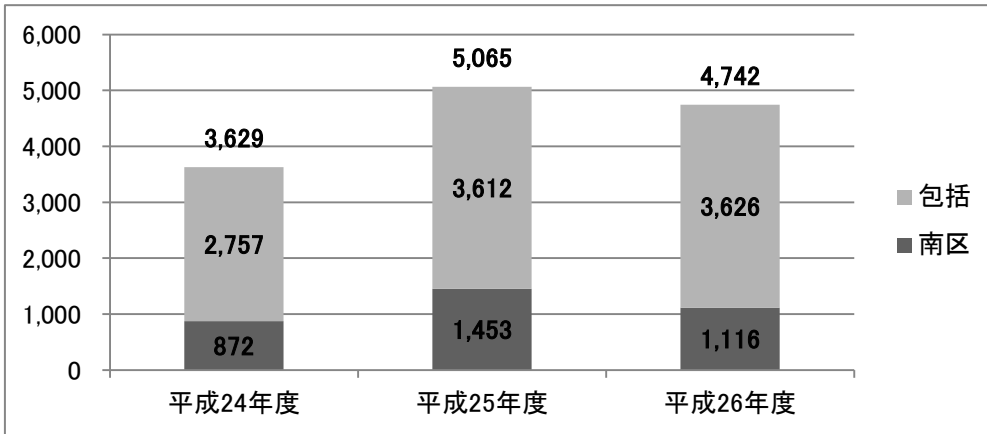
(4) 相談内容 (平成 26 年度延件数 : 25,070 件の内訳) ※第一主訴



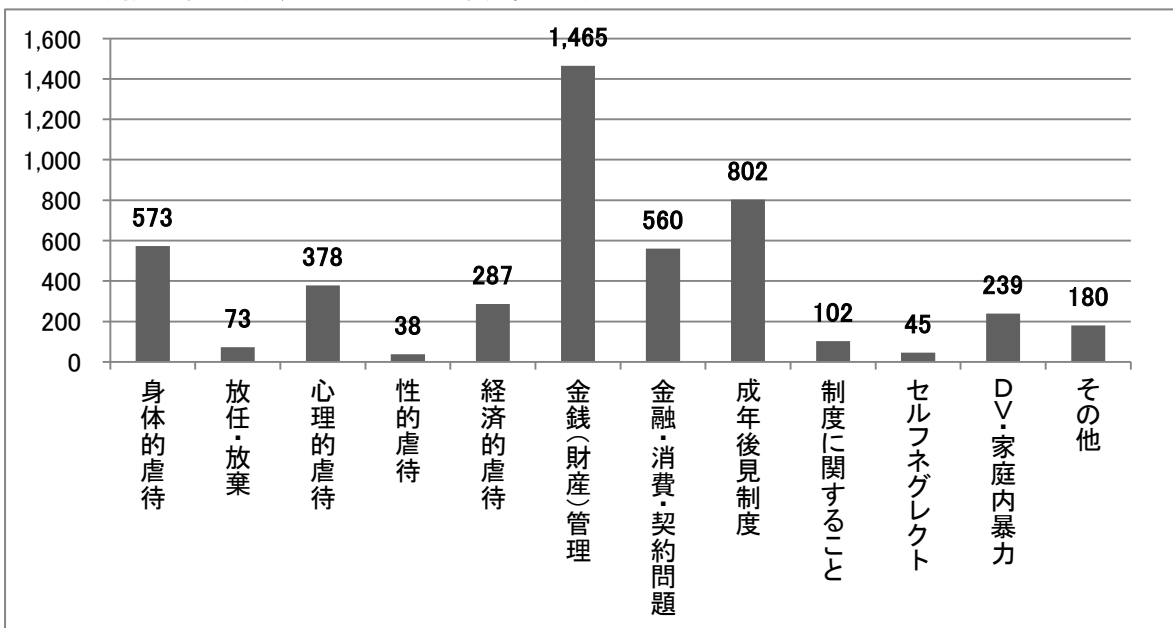
5 高齢者の権利擁護

高齢者が、住み慣れた家庭や地域で安心して尊厳を保ちながら生活することができるよう、高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の活用促進など、高齢者の財産を守り、権利の行使を確保し、また、権利の侵害に対しては保護・支援を含めた権利擁護の総合的な取り組みを実施する。

(1) 相談件数の推移（複数選択可）



(2) 相談内容別件数（平成26年度4,742件の内訳）



(3) 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者の支援をはかるため、特に必要があると認めるときは、老人福祉法第32条の規定に基づき、家庭裁判所に対し、市長による成年後見等の開始審判請求を行う。

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 市長による審判請求 | 0件 | 4件 | 6件 |
| 後見人報酬助成 | 2件 | 2件 | 0件 |

6 認知症高齢者の支援体制

(1) 福岡市徘徊高齢者等ネットワーク事業

①登録制度

あらかじめ高齢者の写真，体格や特徴，緊急連絡先などの情報を登録することにより，登録者を警察が保護した場合，早期に身元を確認し，いち早く家族に連絡できる。登録者の情報は，警察・区保健福祉センター・地域包括支援センターで保管する。

②徘徊高齢者捜してメール（登録制度と同時利用）※平成 25 年 12 月開始

認知症高齢者の情報を事前に登録し，行方不明になった場合に，日常生活の中で可能な範囲で捜索に協力していただける「協力サポーター」に行方不明情報をメールで配信し，早期発見・保護をはかる。

③検索システム（登録制度と同時利用）※平成 27 年度より機器変更

小型軽量の携帯端末（「子機」）が発する電波を親機が受信し，子機までの距離と方向の目安を表示する。認知症高齢者が「子機」を携帯し，家族が「親機」を活用することで高齢者の早期発見・保護につなげる。

※平成 26 年度までは，認知症高齢者が携帯端末機（GPS 機器）を持つことで，徘徊等により行方不明となった場合，家族や警察が端末機が発する電波からインターネット等を使って現在位置を確認するシステムを採用していた。

| | | 平成 24 年度末 | 平成 25 年度末 | 平成 26 年度末 |
|------------|--------------|-----------|-----------|-----------|
| 登録制度利用者数 | | 123 人 | 124 人 | 177 人 |
| 捜してメール | 登録者数 | — | 33 人 | 88 人 |
| | 協力サポーター登録者数※ | — | 2,772 人 | 4,836 人 |
| | 協力事業者登録数※ | — | 562 事業者 | 832 事業者 |
| 検索システム利用者数 | | 14 人 | 18 人 | 20 人 |

※捜してメールの「協力サポーター登録者数」「協力事業者登録数」は，福岡市及び福岡都市圏の一部を含む全域の数値

(2) 一時保護事業

徘徊により警察に保護された認知症高齢者のうち，警察により老人福祉施設等における保護の要請があった場合，迅速かつ適切な保護を行うことで事故の防止をはかる。

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------|------|----------|----------|----------|
| 保護件数 | 市全体 | 7 件 | 1 件 | 7 件 |
| | うち南区 | 3 件 | 0 件 | 1 件 |

(3) 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

認知症高齢者を自宅で介護する家族が、外出する時間帯、または介護疲れで休息が必要な時間帯に、認知症高齢者の介護経験等があるボランティア（やすらぎ支援員）が自宅を訪問し、認知症高齢者の見守り、話し相手、家族の相談に応じる。

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-------|------|----------|----------|----------|
| 利用世帯数 | 市全体 | 23 世帯 | 25 世帯 | 22 世帯 |
| | | 541 回 | 395 回 | 372 回 |
| | うち南区 | 4 世帯 | 4 世帯 | 3 世帯 |
| | | 98 回 | 25 回 | 36 回 |

(4) 認知症高齢者の支援体制づくり

認知症に対する正しい知識の普及啓発や地域での見守り機能及び関係機関との連携を強化することで、認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを促進する。

①認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域等において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する。

受講者は、地域住民・民生委員・町内会・ふれあいネットワーク・小学生・家族介護者など、多岐にわたっており、平成 27 年度は、警察署及び区職員向けにも開催を予定している。

- ・対 象：地域住民等でおおむね 10 人以上のグループ
- ・内 容：「認知症とは？」「認知症の人と接する時の心構え」等の講演、グループワーク

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 累 計 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 開催回数 | 21 回 | 30 回 | 15 回 | 13 回 | 24 回 | 112 回 |
| 受講者数 | 780 人 | 981 人 | 451 人 | 567 人 | 2,481 人 | 5,618 人 |

②キャラバン・メイト連絡会議

キャラバン・メイト（認知症サポーター養成講座の講師）同士の連携を強化するとともに、認知症サポーター養成講座の質の向上を図るための連絡会議を開催する。

- ・南区内キャラバン・メイト数：81 人（平成 26 年度末現在）
- ・平成 26 年度南区実績：1 回 30 人

③南区医師会認知症診療ネットワークとの意見交換会の開催

認知症高齢者や家族の在宅支援を強化するため、南区医師会が立ち上げた認知症診療ネットワークメンバーと地域包括支援センター職員の連携をはかる。

| | |
|-----|---|
| 開催日 | 平成 27 年 1 月 19 日(月) |
| 参加者 | ・医師会 41 人 ・地域包括支援センター11 人 ・区保健福祉センター6 人 計 58 人 |
| 内 容 | ・南区医師会認知症診療ネットワークについて ・「地域包括支援センターの業務」及び「地域包括ケアシステム」について ・在宅認知症高齢者支援について（事例） ・意見交換・情報交換 |

④「高齢者地域支援事業」「お・も・い・や・リネットワーク事業」の活用

校区全体または町内会単位で、認知症高齢者やその家族を支援する体制づくりなどに取り組む。

(5) 認知症の普及啓発

①軽度認知障害を知る講座（南区独自事業）

日常生活に支障をきたす程度には至らないため、認知症とは診断されないが、記憶障害と軽度の認知障害が認められ、正常とも言い切れない中間的な段階である「軽度認知障害（MCI）」の早期発見と啓発を促すとともに、自分の認知機能のレベルを知ってもらうことにより、認知症予防の動機づけにつなげ、認知症発症の危険因子を減らす生活習慣を身に付けることを目指す。

・対象：南区内に住む65～79歳で要支援・要介護認定及び認知症の診断を受けていない人

| 内 容 | 実参加者数 | | | |
|---|------------|----------|----------|------|
| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | |
| ・ 講演「軽度認知障害とは」 ・ 高齢者用集団認知機能検査及び結果説明（2回コース） | 43 人 | 61 人 | 51 人 | |
| ・ 認知症予防プログラム体験 （各1回・希望者のみ） | オリジナルレシピ作り | 13 人 | 18 人 | 8 人 |
| | ウォーキング | 11 人 | 25 人 | 22 人 |

②その他

地域の団体や町内会など市民からの依頼があれば、区職員が地域に出向き、認知症について正しく理解してもらうための講座を開催する。

・平成26年度南区実績：2回61人

7 介護予防事業

平成 27 年度からは、一次予防事業と二次予防事業を分け隔てなく、介護予防を推進するとともに、認知症予防教室を展開するなど、認知症予防施策を推進する。

あわせて、自主グループ育成や活動場所の開拓など、住民の主体性を引き出す施策を推進する。

| 平成 26 年度まで | 平成 27 年度から |
|--|--|
| 一次予防事業 ・生き活き講座 ・転倒予防教室（変更） ・運動継続教室「オアシス」 | (1) 介護予防教室「65歳からの健康づくり教室」（新規） (2) 認知症予防教室「65歳からの認知症予防教室」（新規） (3) 生き活き講座 (4) 運動継続教室 (5) 訪問型介護予防事業 |
| (2) 二次予防事業 ・二次予防事業対象者把握事業（終了） ・シニア健康教室（変更） ・訪問型介護予防事業 | |

(1) 介護予防教室「65歳からの健康づくり教室」（平成 27 年度新規事業）

自宅のできる運動を中心としてロコモ予防や口腔体操、認知症予防の講和などをあわせて実施する教室であり、参加者が介護予防・健康づくりに取り組むことの楽しさや気軽さに気づき、教室終了後も自分たちで継続して介護予防に取り組むことができるように支援を行う。

- ・対象者：全高齢者（介護保険サービス利用者を除く）
- ・回数：週 1 回で全 5 回（1 回あたり 2 時間）を 1 事業所あたり年間 3 クール実施
- ・事業所数：南区内 11 箇所（地域包括支援センターの圏域に 1 箇所）
- ・定員：1 クール 20 名

【参考：平成 26 年度までの実績】

○シニア健康教室

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------|----------|----------|----------|
| 参加者数 | 231 人 | 237 人 | 226 人 |

○転倒予防教室実績

| | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----------------------------|------------|---------------|---------------|---------------|
| 所内転倒予防教室 (1 クール全 5 回開催) | クール数 | 4 クール | 4 クール | 4 クール |
| | 参加人数 (実人数) | 303 人 (74 人) | 291 人 (72 人) | 315 人 (80 人) |
| 委託転倒予防教室※ (1 クール全 5 回開催) | クール数 | 6 クール | 6 クール | 6 クール |
| | 参加人数 (実人数) | 325 人 (85 人) | 397 人 (96 人) | 394 人 (96 人) |
| 校区転倒予防教室 | 開催校区数 | 6 校区 | 5 校区 | 3 校区 |
| | 参加人数 (実人数) | 470 人 (217 人) | 432 人 (203 人) | 285 人 (128 人) |

※委託先：医療機関・スポーツクラブ・デイサービスセンターなど

(2) 認知症予防教室「65歳からの認知症予防教室」(平成27年度新規事業)

認知症予防に効果があるとされる有酸素運動・脳賦活化運動を取り入れた運動中心の教室であり、教室終了後も自分たちで継続して認知症予防に取り組めるよう、自主グループの育成や既存グループへつなぐなどの支援を行う。

- ・対象：全高齢者（介護保険サービス利用者を除く）
- ・回数：全5回（1回あたり1時間半～2時間程度）を年間4クール実施

(3) 生き生き講座

地域の高齢者グループへ出向き、運動・栄養バランス・口腔ケア・ロコモ予防・認知症予防・生活習慣病予防・うつ病予防など、健康づくりや介護予防に関する講座を実施する。

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 開催回数 | 139回 | 153回 | 152回 |
| 実参加人数 | 3,159人 | 3,460人 | 3,514人 |

(4) 運動継続教室

転倒予防教室やシニア健康教室の修了者を対象に、継続して健康づくり・介護予防（ロコモ予防・口腔機能向上等）を実践していく教室として月1回開催し、高齢者が自主的に健康づくりに取り組むための支援を行う。

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 実施回数 | 12回 | 12回 | 12回 |
| 延参加人数 | 170人 | 208人 | 247人 |

(5) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者のうち、心身の状況によりシニア健康教室への参加が困難な高齢者を訪問し、生活機能の維持・向上をはかる。

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 参加者数 | 2人 | 4人 | 8人 |

(6) 二次予防事業対象者把握事業(平成26年度で終了)

要支援・要介護認定者を除く高齢者に対して、郵送にて健康チェックリストの配布や回収を行うとともに、区や地域包括支援センターの地域活動の中でも健康チェックリストを実施し、対象者の把握に努めた。(参加者の受け入れは平成27年1月で終了)

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 把握数 | 2,517人 | 2,267人 | 1,812人 |
| 対象者数 | 1,887人 | 1,684人 | 1,500人 |